

病児・病後児保育利用のめやす

砂川市 (H30改訂)

No.	病名・症状	利用のめやす
1	急性上気道炎	急変の可能性が少ないこと
2	急性気管支炎・肺炎	急変の可能性が少ないこと
3	喘息・喘息性気管支炎	急変の可能性が少ないこと
4	感染性胃腸炎	急変の可能性が少ないこと
5	中耳炎	急変の可能性が少ないこと
6	結膜炎	医師において感染の恐れがないと認められること
7	伝染性膿痂疹（とびひ）	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
8	突発性発疹	急変の可能性が少ないこと
9	手足口病	急変の可能性が少ないこと
10	ヘルパンギーナ	急変の可能性が少ないこと
11	伝染性紅斑（りんご病）	発疹が出現したところにはすでに感染力は消失している
12	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過していること
13	麻疹	解熱した後3日を経過していること
14	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化していること
15	百日咳	特有な咳が消失している又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了していること
16	風疹	発疹が消失していること
17	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過していること
18	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
19	アデノウイルス感染症	主な症状（発熱、咽頭痛、目の充血）が消失してから2日を経過していること
20	RSウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失していることと急変の可能性が少ないこと
21	マイコプラズマ感染症	高い熱や激しい咳が治まっていること

※利用のめやすは上記によりますが、医師の意見を尊重します。